

介護福祉士の
お守り、
できました。



2017年
4月より

介護福祉士等の資格保有者を生涯支える 離職時の届出制度スタート

登録すると、復職支援のための 求人紹介・技術研修などのサポートも。

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出することが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

対象資格・研修

介護福祉士

介護職員
初任者研修

介護職員
実務者研修

旧ホームヘルパー
養成研修1級・2級課程

旧介護職員
基礎研修

福祉のお仕事

登録は
こちらから



せつかくの、
資格。

介護福祉士等
の資格をお持ちの
皆さんへ



2017年
4月より

介護福祉士等の資格保有者を生涯支える 離職時の届出制度スタート

登録すると、復職支援のための 求人紹介 技術研修 などのサポートも。

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出することが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

対象資格・研修

介護福祉士

介護職員
初任者研修

介護職員
実務者研修

旧ホームヘルパー
養成研修1級・2級課程

旧介護職員
基礎研修

登録は
こちらから

